那覇市総合福祉センターの指定管理予定候補者の選定結果について

那覇市福祉部福祉政策課所管する那覇市総合福祉センターについては、下記のとおり指定管理 者を選定したので、その結果を公表します。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項により議会の議決を経る必要があり、平成 3 0 年 1 2 月 議会の議決を経た後に正式に指定することになります。

- 1 施設の概要
 - (1) 名 称 那覇市総合福祉センター
 - (2) 所 在 地 那覇市金城3丁目5番地4
 - (3) 設置目的 市民の福祉の増進を図るため設置する。
- 2 指定管理予定候補者
 - (1) 名 称 社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会
 - (2) 代表者名 会長 新本 博司
 - (3) 住 所 那覇市金城3丁目5番地4
- 3 指定予定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日(5年間)

- 4 選定の経緯
 - (1) 公募
 - ア 募集期間 平成30年7月27日から平成30年9月28日
 - イ 申請団体数 1団体
 - ウ 選定経過
 - a 第1回指定管理予定候補者審査部会

日時 平成 30 年 10 月 2 日 (火) 10:00 ~ 12:00

場所 那覇市総合福祉センター1階母子センター会議室

内容 指定管理予定候補者の選定について及びセンター視察

b 第2回指定管理予定候補者審査部会(選定審査会)

日時 平成 30 年 10 月 16 日 (火) 14:00 ~ 16:00

場所 那覇市役所本庁舎1階市民会議室

議題 指定管理予定候補者の選定

内容 指定管理者申請団体のプレゼンテーション、審査及び採点

上記の審議を経て、平成30年10月26日に那覇市長に対して答申を行った。

- (2) 審査方法
 - ア 選定委員会
 - a 選定機関の名称 那覇市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 那覇市総合福祉センター指定管理予定候補者審査部会(選定委員会)

b選定委員会の委員

委員長 大湾 明美(沖縄県立看護大学)

委 員 玉木 千賀子 (沖縄大学人文学部福祉文化学科)

委員 小林 貞浩 (那覇市立小学校校長会)

委員 堀川 美智子(介護と福祉の調査機関おきなわ)

委 員 竹藤 登 (沖縄県社会福祉士会)

委員 伊波 就子(那覇市子ども会育成連絡協議会)

委員 中村 淑子(特定非営利活動法人おきなわCAPセンター)

イ 選定委員会日時 平成30年10月16日(火)午後2時~午後4時まで

ウ 選定基準

- a 総合福祉センターの管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できるものであること
- b 事業計画書の内容が総合福祉センターの効用を最大限に発揮するものであるととも に管理経費の縮減が図られるものであること。
- c 事業計画書の内容に沿ったセンターの管理を安定して行う能力を有すること。

工 選定基準採点表

評価項目・基準						
大項目	中項目	No	小項目	点		
趣旨	設置目的	1	施設の設置目的をよく理解しているか			
運営	平等利用	2	那覇市内全地域の児童から高齢者まであらゆる利 用者の平等な利用を図る計画となっているか			
	人員体制	3	人員配置は適正か ・責任者及び管理体制が明確に示されているか ・人員は十分に配置されているか ・専門性はどうか	10		
	研修	4 職員の育成指導及び研修体制は十分か				
	個人情報	5	個人情報の取り扱いは適切か	5		
管理	管理 管理運営		清掃、警備、設備点検保守は適正で、効果的、效率的な維持管理か			
		7	事故・災害等に関する危機管理等は適正か	10		
施設の	法人審査	8	経営基盤は適正に担保されているか			

安定的 な管理 運営能 力		9	那覇市総合福祉センター条例第3条に規定する各 事業の実績は十分か	5
施設の 効用の 発揮	事業	10	地域連携・協働のまちづくりは図られるか	10
		11	センターの総合調整的な役割は果たせるか	10
		12	社会福祉センターの役目は果たせるか	10
		13	児童館事業は十分で現実性があるか	10
		14	老人憩の家事業は十分で現実性があるか	10
		15	ボランティアセンターの役目は果たせるか	10
収支	収支計画	16	事業収支計画は適正か ・事業の収入・支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ・利用料金に関する収支予算書と事業計画の整合性は図られているか	10
	経費削減	17	見積金額は経費削減が図られているか	5
自主事業	計画 18		自主事業の提案は、施設利用拡大とサービス水準 の向上を図るものとなっているか。	
	収支計画	1 9	自主事業の計画と収支計画は整合性が図られているか	5
合計				155

才 選定方法

- (1) 資格審査: 応募申請書類提出後、応募資格要件を満たしているか福祉政策課にて審査を行った。
- (2)選定委員会:書類審査とプレゼンテーションの審査を行い、指定管理予定候補者を選定した。

カ 選定結果

(1) 指定管理予定候補者

社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会

(2)選定評価結果集計表

団体名 社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会

委員	Α	В	С	D	Е	F	G	合計点	平均点
点数	119	100	117	115	欠席	欠席	欠席	451	112

(満点合計点 155 点×4 人=620 点、得点率 72.74%)

(3)選定理由

全員の合計得点が最低基準である満点の6割を満たしており、指定管理予定候補者として選定した。